

平成29年第1回定例会（6月議会）

農林水産委員会提出資料

（所管事項関係）

平成29年6月19日

農 林 水 産 部

目 次

1	農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について〔農林政策課〕	1
2	秋田米の生産・販売戦略の検討状況等について〔水田総合利用課〕	4
3	花き種苗センターの再編・強化の方向性について〔園芸振興課〕	7
4	林内路網整備に関する年次報告について〔森林整備課〕	9

1 農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について

農林政策課

「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」に基づき、平成28年度の農林水産業及び農山漁村の動向並びにその振興に関し県が講じた施策を報告する。

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例（平成15年3月11日施行）
（年次報告）

第8条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

1 農林水産業及び農山漁村の動向

(1) 概要

ア 農業分野

- ・ 平成27年の農業産出額は1,612億円(全国20位・東北6位、対前年139億円増加)。平成26年からの伸び率は全国トップの9.4%。
- ・ 部門別では、米が854億円(対前年81億円増加)、野菜が261億円(対前年26億円増加)、果実が64億円(対前年1億円増加)、花きが31億円(対前年4億円増加)、畜産が352億円(対前年20億円増加)。
- ・ 平成28年度末の認定農業者数は10,369経営体(対前年度末256経営体減少)。
- ・ 平成28年9月1日現在の農業法人数は679法人(対前年46法人増加)。
- ・ 農地中間管理機構を活用した農地流動化を進め、1,396経営体に3,120haの農地を貸付。

イ 林業分野

- ・ 平成27年の素材生産量は1,239千 m^3 (対前年22千 m^3 増加)、平成26年度の林業総生産額は110億円(対前年度12億円増加)。
- ・ 平成27年度の林業従事者数は1,407人、新規就業者は141人(対前年度20人増加)。
- ・ 平成27年の製材品出荷量は283千 m^3 (対前年44千 m^3 減少)、平成26年の木材・木製品の製造品出荷額は775億円(対前年71億円増加)。

ウ 水産業分野

- ・ 平成27年の海面漁業生産量は7,962トン(対前年758トン増加)。
- ・ 平成27年の海面漁業生産額は34億円(対前年2億円増加)。

エ 農山漁村分野

- ・ 平成28年度の農業・農村の有する多面的機能を維持する共同活動の取組面積は96千ha(農振農用地面積の約64%)。

(2) トピックス（平成28年度の特徴的な動きを紹介）

・「平成27年農業産出額の伸び率が全国トップに」ほか32項目のトピックスを掲載。（冊子：トピックス集 P 1～33）

【主なトピックス】

①平成27年農業産出額の伸び率が全国トップに

大規模園芸拠点や大規模畜産団地を中心に出荷量が拡大している野菜や花き、畜産等の産出額が軒並み拡大した結果、平成27年の農業産出額は1,612億円と、前年より139億円増加。また、前年からの伸び率は全国トップの9.4%。

②えだまめ2年連続日本一

関係者が一体となったオール秋田体制での取組により、東京都中央卸売市場へのえだまめの出荷量（7～10月）が平成27年、28年と2年連続日本一を達成。また、JA系統販売額は過去最高の13億4千万円を達成。

③木質バイオマスの利用拡大に向けた取組

県内で発生する未利用材を主燃料とし、一般家庭約3万8千世帯分相当の年間発電能力を有する東北最大級の木質バイオマス発電所が平成28年7月より本格稼働。安定的な原料（10万トン/年）の確保に向け、県内の大手素材生産業者と協定を締結。

④全国豊かな海づくり大会の開催に向けた取組

平成31年度に本県での「第39回全国豊かな海づくり大会」の開催が決定したことを受け、県、市町村及び関係団体等からなる大会準備委員会を立ち上げ、大会基本構想案の協議を開始。

2 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

県が平成28年度に講じた施策について、「第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン」の施策体系に基づき掲載。（冊子：第2部 P 1～20）

(1) “オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大

○トップブランドを目指した園芸産地づくり

えだまめ、ねぎ、アスパラガスを中心に、オール秋田体制で生産・販売対策等を推進し、「えだまめ」は東京都中央卸売市場への7～10月の出荷量が2年連続日本一を達成。生産拡大が進んできた「ねぎ」は、全県での販売額が過去最高となる21億円を突破。

○実需者ニーズに機動的に対応する農産物流通体制の構築

国内外における県産農産物の販売力を強化するため、秋田の強みを生かして、認知度向上とブランド化に向けた多様なプロモーションを展開。

○県産牛の新たなブランド確立と全国メジャー化の推進

「秋田牛」の生産基盤を強化するため、大規模肉用牛団地の整備や繁殖雌牛の導入支援を行うとともに、秋田牛取扱店登録制度を創設し、県内外で300店舗を登録するなど、ブランド確立や消費拡大に向けた取組を推進。

(2) 秋田米を中心とした水田フル活用の推進

○売れる米づくりの推進と秋田米ブランドの再構築

食味等で差別化したプレミアム商品づくりの取組拡大や冷凍おにぎり等の海外向けの加工品開発など、用途に応じた新たな販路拡大を支援。

○生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進

ほ場整備を52地区、664haで実施したほか、戦略作物の品質や収量の大幅な向上を実現する地下かんがいシステムの整備を556haで実施。

(3) 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進

○食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築

高機能玄米品種「金のいぶき」を戦略品種に位置づけ、大手食品メーカーと連携しながら、県内食品メーカーによる加工商品の開発を推進。

(4) 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

○担い手への農地集積・集約化の促進

農地中間管理機構による農地集積・集約化に取り組み、1,396経営体に対し3,120haの農地を貸付。

○地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成

国内外の競争激化に対応するため、意欲ある担い手の「攻めの経営発展計画」の実現に向け、69経営体の機械・施設導入等を支援。

(5) 農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進

○中山間地域等の活力ある農山漁村づくり

中山間地域において、地域資源を活かした特色ある「地域資源活用プラン」の実現に向け、水田の畑地化等を10地域で実施。

(6) 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

○原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化

森林施業の集約化を進め、スギ人工林を主体とした搬出間伐等を5,152haで実施するとともに、それらを推進するための森林作業道610kmを整備。

○大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大

首都圏で「秋田材展」を開催し、県産材の販売促進活動を実施したほか、秋田スギ家具をイタリア（ミラノ）での展示会に出展。

(7) 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

○つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化

第7次栽培漁業基本計画の達成に向け、水産振興センターに最新技術を導入した栽培漁業施設を整備するため、同センターのリニューアル工事に着手。

○県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大

水産加工業者への加工機器設備の導入等を支援するとともに、水産物コーディネーターを1名配置し、水産加工品の販路拡大等を支援。

2 秋田米の生産・販売戦略の検討状況等について

水田総合利用課

米政策が見直される平成30年以降を見据え、需要に応じた米づくりの指針となる新たな「秋田米の生産・販売戦略」を策定するため、農業団体や実需者等からなる策定会議を設置し、検討を進めている。

1 これまでの検討状況

(1) 秋田米生産・販売戦略策定会議

生産者・農業団体、卸や外食等の実需者、学識経験者で構成（10名）

- ・ 第1回（平成29年1月30日）：秋田米の現状と戦略の論点整理
- ・ 第2回（ 〃 4月25日）：戦略骨子案の検討

主な意見

- （卸業者）あきたこまちは、家庭向けから業務向けまで浸透し、実需側にとっても極めて重要な品種であり、幅広い需要にしっかり応えていくことが大切。
- （外食）業務用米は、用途によって求める品質や価格帯が異なることに留意する必要。
- （全農）激化する産地間競争に対応するため、旗艦となる極良食味品種の開発が急務。

(2) 関係機関・団体との意見交換

- ・ 時期：平成29年4～5月
- ・ 対象：市町村、JAグループ、県主食集荷商業協同組合
- ・ 内容：戦略骨子案について

主な意見

- （市町村）食味値等に基づく区分集荷や酒米等の特定需要、機能性に着目した品種導入が必要。
- （JA）低価格帯の業務用や輸出向けに対応するため、低コスト技術の確立が必要。
平成30年以降の対応として、実需者、農家双方との出荷契約を前倒しで進めたい。

2 戦略の骨子（案）

別紙のとおり

3 今後のスケジュール

- ・ 平成29年7月下旬 第3回策定会議（戦略素案の検討）
- ・ 〃 8月下旬 第4回 〃 （戦略案の取りまとめ）
- ・ 〃 9月 県議会農林水産委員会（戦略案の説明）
- ・ 〃 9月下旬 戦略の決定

「秋田米生産・販売戦略」の骨子（案）

戦略の概要と策定のポイント

■ 目的

平成30年からの米政策の見直しに対応し、生産者、農業団体、行政等が一体となって需要に応じた米づくりに取り組んでいくための指針

■ 計画期間 平成29～33年度(5年間)

■ ポイント

- 「**実需と固く結びつく米産地**」への転換
 - 近年増加する業務用需要への対応
 - 低価格帯での流通に対応できる低コスト稲作の確立
- 「**あきたこまち**」のリブランド
- 「**コシヒカリを超える良食味品種**」のデビュー対策

目指す姿と指標(KPI)の設定

■ 多様なニーズに対応できる産地に転換し、実需と結びつく販売量を拡大

■ 基幹である米の安定生産を図り、農家経営を安定化

【主な指標】

県産米の全国シェア/県産米に占める業務用需要の割合/品種別作付面積/新たな米の輸出ルート件数/あきたこまちのアイテム別の生産量/米の生産コスト低減 など

I 拡大が見込まれるマーケットへの対応

1 高まる国内業務用ニーズへの対応

➢ 業務用米の安定生産・供給の推進

業務向けを全体(420千トン)の4割に拡大
138千トン(H27) → 170千トン(H33)

- ◆ 「あきたこまち」等は、食味、品質によりプレミアムとレギュラーに区分し、レギュラーを業務用にも販売
- ◆ 「めんこいな」、「ぎんさん」など、豊富な品種ラインナップで多彩な業務用ニーズに対応
- ◆ 集荷団体や農業法人等の販路開拓を支援
- ◆ 多収性品種や低コスト技術の導入、資材の大口購入等により生産コストを削減 など

2 新たな受け皿としての海外市場の開拓

➢ 高級米市場での需要確保と業務用需要の開拓

取引が確立・拡大した米の輸出ルート数
0件(H28) → 5件(H33)

- ◆ 香港・シンガポール等の成熟市場では、日本食レストラン等への業務用需要を開拓し、マレーシア等の成長国では、現地企業とのパイプづくりなどを推進
- ◆ 高級米市場での需要確保と併せ、業務向けとして、多収性品種を活用した低コスト生産に取り組む産地を育成 など

3 酒造好適米など特定需要に対する取組の強化

➢ 酒造好適米の販路開拓や機能性米の取組を拡大

酒造好適米の出荷量
3,412トン(H28) → 3,750トン(H33)

- ◆ 輸出を含め、県産酒の需要拡大に対応した酒造好適米の計画生産の推進
- ◆ 需要が高まっている「金のいぶき」の生産拡大や寿司等の特定需要への対応
- ◆ 県産米を利用した加工米飯の取組拡大

4 経営安定化を目指した多様な取引の推進

➢ 生産者の経営安定化を図るため、複数年契約の拡大や先物取引市場への参入等を検討 など

IV 将来を見据えた米の高付加価値化と需要拡大

1 消費者に訴求する多様な米づくりの推進

- 安全・安心志向に対応した「あきたecoらいす」や特別栽培米の販売拡大
- 中山間地の特性を活かした米づくりなどにより、消費者と産地の結びつきを強化
- 食のトレンドを踏まえた機能性米の開発や需要の拡大 など

2 ごはん食の普及・定着による秋田米の消費拡大

- 県ごはん食推進会議等と連携し、秋田米の県内消費を拡大 など

II 米どころ秋田の強みを活かしたブランド力向上

1 秋田米ブランドの再構築

プレミアム規格米の拡大
2.8万トン(H27) → 3.2万トン(H33)

➢ 「あきたこまち」をはじめ、秋田米の食味・品質を底上げするリブランド対策を展開

- ◆ 食味等にこだわった「あきたこまち」(プレミアム規格)の販売量を拡大するとともに、生産者価格に反映できる仕組みを検討
- ◆ 「ひとめぼれ」「ゆめおぼこ」「つぶぞろい」「秋のきらめき」は、品質等による区分出荷を拡大し、差別化販売を展開
- ◆ マーケットの動向や実需者の意見を踏まえつつ、「特A」など外部評価を効果的に活用
- ◆ 家電メーカーの企業と連携したプロモーションの展開や販売の少ない地域への秋田米の魅力の発信により消費者層を拡大 など

2 極良食味品種の生産・販売対策

➢ 秋田米のプライスリーダーとなる良食味新品種を平成32年度にプレデビュー

- ◆ 平成30年度には品種を選抜し、34年度から本格生産
- ◆ 品種登録の目途が立った段階で、知事をトップとした「次世代米生産・販売戦略推進本部(仮称)」を設置し、生産基準の設定やプロモーション等のデビュー対策・ブランド対策を展開 など

III 低コスト生産・流通体制の整備

1 低コスト生産技術体系の確立・普及

大規模経営体の1俵当たりの費用合計
12,668円(H27) → 9,000円(H33)

➢ 低価格帯でも再生産が可能な低コスト稲作技術の確立・普及

- ◆ 多収性品種など複数品種の組み合わせによる作業分散と農業機械の効率的な活用
- ◆ 直播栽培や高密度播種育苗・疎植栽培等の導入による育苗コストの削減
- ◆ ICTを活用した水管理システム等による労働時間の削減 など

2 生産資材・機械・流通コストの低減

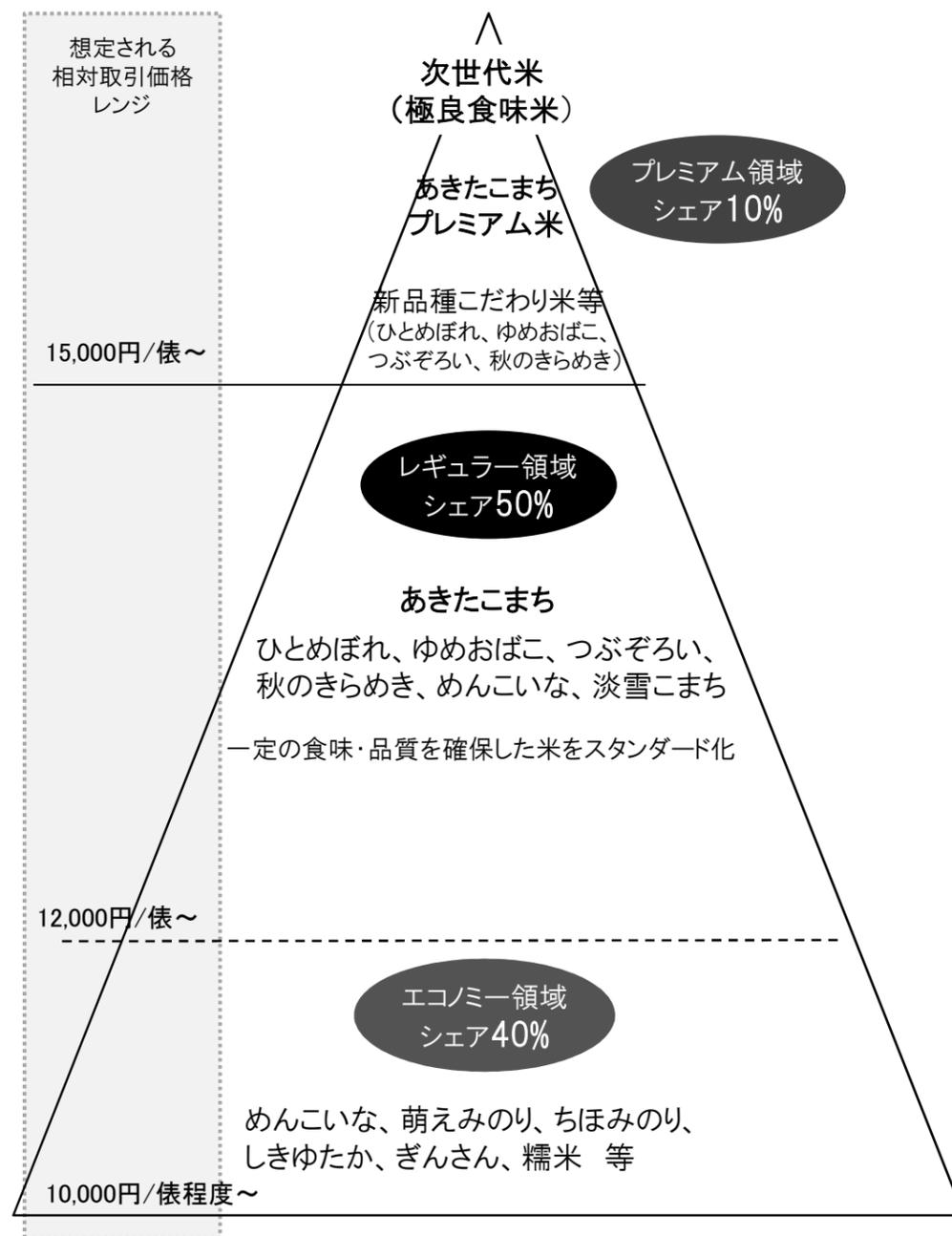
- 低コスト技術や資材低減対策をパッケージ化し、農業法人等へ導入
- 業務向けのCEピンのレンタルやフレコンバックの活用等による流通コストの削減 など

3 生産を下支えする種子・品種対策

- 主要農作物種子法廃止を踏まえ、需給調整等を協議する組織の設置と安定供給体制の確立
- 有望な民間や他県育成品種等の積極的な活用 など

秋田米のラインアップと取組の方向イメージ

品種別・用途別のイメージ



秋田酒こまち等(酒造好適米)、金のいぶき (機能性米) 等

旗艦商品

米専門店・百貨店等

小売用米

定番商品

量販店等

業務用米
輸出用米

中・外食
加工業者
輸出業者

特定需要米

加工業者
中食・外食

I 秋田米をリードするこだわりの高付加価値米づくり

～ 地域資源を活用したストーリー性と際立つ味や食感の付加された新たな商品開発 ～

- ▶ 次世代米(極良食味米)のデビュー対策
- ▶ 食味や品質にこだわったあきたこまちのプレミアム商品づくりの推進
- ▶ プレミアム規格の区分出荷体制や農家の生産意欲を高める精算方法の構築

小売向け・差別化
区分:プレミアム
シェア:10%程度
収量:510kg/10a～
単価:15,000円/60kg～
生産費:11,000円/60kg

II 食味を重視した米づくり

～ 品質・食味の底上げによる秋田米の評価向上と販売シェアの向上 ～

- ▶ 食味向上栽培技術の実践
- ▶ あきたecoらいす(減農薬)以上の取組拡大
- ▶ 網目や食味等の品質区分集荷によるインセンティブ導入

小売・中食向け
区分:レギュラー
シェア:50%程度
収量:570～630kg/10a
単価:12,000円/60kg～
生産費:9,000円/60kg

III 高まる業務用米に対応できる低コスト・高収量の米づくり

～ 低コスト技術の組合せなどによるコスト削減を推進し業務用米生産を拡大 ～

- ▶ 多彩なオリジナル品種等を活用し、業務用や輸出向けに対応できる産地を育成
- ▶ 多収性品種と低コスト技術の組合せ、ICT活用、法人連携等によるコスト削減
- ▶ 業務用米の契約栽培や出荷体制の整備を行う集荷団体、農業法人等を支援
- ▶ 有望な民間や他県育成品種等の積極的な活用

中食・外食専用
区分:エコノミー
シェア:40%程度
収量:720kg/10a～
単価:10,000円/60kg～
生産費:7,800円/60kg

IV 特定の需要に対応した米づくり

～ 酒米など特定の需要が見込まれるマーケットへの販路開拓 ～

- ▶ 酒米の需給計画に応じた供給体制の継続、契約栽培の推進、県外への販路拡大
- ▶ 従来にない新たな形質を持つ機能性米の開発と需要拡大
- ▶ 酒米や新形質米など、特定需要米の契約栽培を進める部会等への支援

3 花き種苗センターの再編・強化の方向性について

園芸振興課

花き種苗センターは、優良種苗の安定供給等により、本県の花き振興に大きな役割を果たしてきたが、施設設備の老朽化や民間種苗の充実等を背景に、生産体制の見直しが必要になっている。

このため、生産者や農業団体等の意見を十分に踏まえた上で、機能の再編強化と農業試験場への移転を検討する。

1 センターの役割と成果

- 平成9年、「優良種苗の安定供給」「新品種等の実証展示」「観賞展示」の3つの機能を持ち、本県の花き振興を担う施設として潟上市（旧昭和町）に開設。
- 本県花きの主力であるキク類やトルコギキョウをはじめ、リンドウやダリア等の県オリジナル品種等の優良種苗を年間約2,700千本供給し、農家の所得向上と産地拡大に貢献。

2 課題

【優良種苗の安定供給】

- 冷房設備や機械の老朽化に加え、地盤沈下の進行、熱源である天然ガス供給の不安定等が課題となっており、計画的な種苗生産が困難。
- 近年、高品質な民間種苗が入手可能になってきていることから、センターが供給する品目等について見直しが必要。

【新品種等の実証展示】

- 現地での実証展示が増加してきており、センター内での実施については展示効果の観点から見直しが必要。

【観賞展示】

- 花きの消費拡大を目的に設置している観賞温室と花の広場は、集客力のある隣接の「道の駅しょうわ」と一体的に管理することが重要。

3 今後の対応方針

【センター機能の再編・強化】

生産者や農業団体等の意見を踏まえ、次の方向で検討する。

- 優良種苗の安定供給については、リンドウやダリア等の県オリジナル品種や、高度な生産技術を要する品目、冬期振興品目に重点化するほか、トルコギキョウは新規栽培者（5年以内）向けに限定。
- 新品種等の実証展示については、現地での展示効果が高いことから、センター内における展示は廃止。
- 観賞展示については、「道の駅しょうわ」との一体的な活用を図るため、潟上市へ譲渡。

【生産施設の移転】

- 現施設で生産を継続する場合、大規模修繕に多額の経費を要することに加え、天然ガスの供給停止により種苗の安定生産に支障をきたす懸念があることから、農業試験場への移転を検討。
- 移転により、試験研究部門との連携強化が図られるとともに、施設の集中化により花き指導技術者のマンパワーを有効に活用することが可能。

花き種苗センターの再編・強化の方向性について(案)

農林水産部

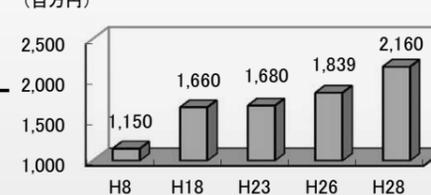
センターの設置目的

- ① 優良種苗の安定供給**
 - ・優良種苗の安定供給による農家所得の向上と産地拡大
- ② 新品種等の実証展示**
 - ・新品種の実証展示と普及拡大
- ③ 観賞展示(観賞温室等)**
 - ・花のある街づくり等の機運醸成による消費の拡大

現状と課題

- 冷暖房機等設備の老朽化、地盤地下、熱源である天然ガス供給の不安定→種苗の生産に黄色信号！
- 更なる産地拡大に向け、施設を集中化し、花き技術者のマンパワーを有効活用することが必要
- 民間種苗会社等の苗供給機能の充実により、センターの役割や供給品目等の見直しが必要
- 新技術等の実証は現地実証でカバー可能
- 観賞温室は隣接の「道の駅しょうわ」との一体的管理が重要

秋田県の花き系統販売額の推移



花き産出額 30億円突破!
系統販売額 20億円突破!

今後の対応

- 1. センターの機能再編**
- 2. 農試への移転**

1 機能再編

現在の役割

① 優良種苗の安定供給

再編

今後の役割

オリジナル品種の種苗の安定供給

- ◆ 秋田りんどう(「あきたの青」等)
- ◆ NAMAHAJEダリア(「NAMAHAJEチーク」等)
- ◆ トルコギキョウ(「こまちホワイトドレス」等)

高度技術や対象を限定した種苗生産

- ◆ 周年生産に向けた『冬期振興品目』の種苗生産の拡大
- ◆ 新規栽培者へのトルコギキョウ等の種苗供給
- ◆ 若手農業者の種苗生産技術の習得支援

② 新品種等の実証展示

廃止(H29)

③ 観賞展示(観賞温室等)

潟上市への譲渡を検討

種苗供給一覧(種苗生産の集約)

品目	H29	H31	備考
トルコギキョウ	○ (150万本)	○ (50万本)	・新規栽培者(5年以内)に限定
ダリア	○	○	・オリジナル品種のうち新品種のみ生産
リンドウ	○	○	・オリジナル品種の拡充
新テッポウユリ	○	○	・地域オリジナル品種のみ生産
キク類	○	×	・自家育苗等に対応
デルフィニウム ププレウラム ペゴニア	○	×	・民間種苗会社を活用
冬期振興品目	○	○	・キンギョソウ、カンパニュラ、シクラメンに加え、ランキュラス等を生産
生産品目数	12	9	
生産本数	200万本	90万本	価格差の助成事業を検討
民間活用本数		110万本	
施設使用面積	約4,300㎡	約1,750㎡	

2 農業試験場への移転

パターン

農試へ移転	農試の既存施設を修繕(一部増築)して種苗センター化
現在地で継続	大規模修繕して現在地で継続

メリット

- ・ 優良種苗の安定生産の実現
- ・ マンパワーの確保と農試職員との連携
- ・ 短期的に経費が少なく済む

デメリット

- ・ センターの解体と増改築費の確保
- ・ 作業員の確保
- ・ 地盤沈下の進行によるさらなる修繕費の増加
- ・ 不安定な生産の継続

今後のスケジュール

年次	H29	H30	H31
種苗生産施設	● 関係者との細部協議	● 農試内の増改築工事	● 農試への移転
観賞展示施設	● 実施設計予算計上	● 修繕工事	● 現施設の解体・撤去 ● 潟上市へ移譲

4 林内路網整備に関する年次報告について

森林整備課

平成24年3月に制定された、「秋田県林内路網の整備の促進に関する条例」に基づき、林内路網整備に関し、県が講じた施策を報告する。

秋田県林内路網の整備の促進に関する条例
(年次報告)

第11条 知事は、毎年、林内路網の整備に関して講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するものとする。

1 林内路網の整備状況について

- 平成28年度に講じた施策により、林道（林道＋林業専用道）延長累計は、目標3,207kmに対して3,012kmの実績であり、達成率93.9%となった。
- また、森林作業道等については、目標延長累計5,346kmに対して6,920kmの実績であり、達成率129.4%となった。

(単位：km, %)

区分	～平成27年度	平成28年度	合計	目標 (平成28年度末)	達成率
林道	2,419.4	2.0	2,421.4	—	—
林業専用道	572.9	17.8	590.7	—	—
小計	2,992.3	19.8	3,012.1	3,206.9	93.9
森林作業道	5,932.5	610.1	6,542.6	—	—
その他作業道	375.9	1.4	377.3	—	—
小計	6,308.4	611.5	6,919.9	5,346.3	129.4
合計	9,300.7	631.3	9,932.0	8,553.2	116.1

2 平成28年度に講じた施策について

(1) 林道

流域育成林整備事業により、3路線について1.8km、フォレスト・コミュニティ総合整備事業により、1路線について0.2km、合計2.0kmを開設した。

(2) 林業専用道

高能率生産団地路網整備事業により、15路線について16.7km、路網整備強化対策事業により、2路線について1.1km、合計17.8kmを開設した。

(3) 森林作業道

造林補助事業及び合板・製材生産性強化対策事業等により、1,002路線について610.1kmを開設した。

(4) その他作業道等

県営林経営事業の管理作業道や治山事業の管理道路として、7路線について1.4kmを開設した。

【参考】

○ 平成28年度に開設した主な林内路網

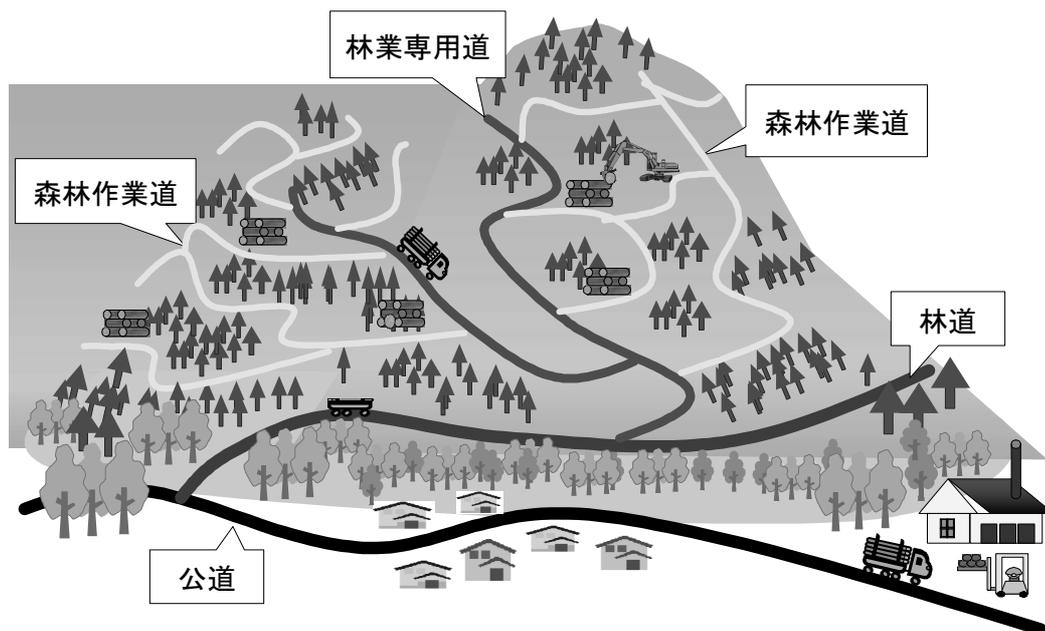


林道 太郎ヶ台線(にかほ市)

林業専用道 大平下線(能代市)

森林作業道 黒沼上堤下線(秋田市)

○ 路網整備のイメージ図



- ・ 林道：森林の管理や林産物の搬出をするために森林内に開設された幹線となる道路で、大型車(20 t 積み)の通行可能な自動車道。幅員3.6～7.0m
- ・ 林業専用道：林道を補完し、森林施業の用に供する道で、10 tトラック等に応じた規格・構造を有するもの。幅員3.5m
- ・ 森林作業道：間伐などの森林整備や木材の集積・搬出のために継続的に用いられる道路で、地形に沿うことで作設費用を抑え、繰り返しの使用に耐えられる丈夫で簡易なもの。幅員2.5～3.0m
- ・ その他作業道：治山事業の管理道及び県営林経営事業の作業道等。幅員3.0～4.0m